

総 則

国においては、学習指導要領のねらいの一層の実現を図るため、平成15年12月に、中央教育審議会答申「初等中等教育における教育課程及び指導の充実・改善方策について」を踏まえ、「総合的な学習の時間」の一層の充実などを内容とする学習指導要領の一部改正を行うとともに、平成16年度末には、高等学校卒業程度認定試験の導入を中心とした学校教育法施行規則の一部改正を行い、教育課程の一層の弾力的運用を可能とした。

また、教育課程の一層の改善・充実を進めるためには、生徒の「確かな学力」の状況を的確に把握し、それに基づいた方策を立てる必要がある。その方策の一つとして、幅広い学力を測る観点から、各種の学力調査が実施されている。具体的には、平成14・15年度、国の教育課程実施状況調査が行われ、平成15年には、OECD（経済協力開発機構）によるPIISA国際学習到達度調査が行われている。さらに、道教委においても、平成16年10月に、北海道公立学校学習状況調査を実施したところであり、各学校においては、こうした各種調査の結果を参考としながら、きめ細かな学力の状況把握を行い、授業方法や指導体制、教育課程の工夫・改善に努める必要がある。

一方、今後の高校教育の在り方として、大変重要な意味を持つものとして、平成15年3月に、特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議から、「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告が、平成16年12月には、中央教育審議会から、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の中間報告がなされており、今後は、高等学校においても、これらの趣旨を踏まえた、特別支援教育の推進が求められている。

1 教育課程実施状況調査及び国際学習到達度調査について

(1) 平成14・15年度高等学校教育課程実施状況調査について

国立教育政策研究所では、旧学習指導要領（平成元年告示）の下での高校生の学習状況を把握するため、平成14年度に、10万5千人の高校3年生を対象に、国語、数学、理科、英語のペーパーテストとアンケート調査を実施し、平成15年度には、10万3千人の高校3年生を対象に、地理歴史、公民のペーパーテストと、同じくアンケート調査を実施した。

この2回の調査の結果、日本の高校生の学力について、次のような課題が明らかとなっている。

ペーパーテストの結果から

- ・自分の考えを書いたり、文章の要旨を読み取ることは身に付いているが、意見を筋道を立てて述べる力や自分の考えを深めたりまとめたりする力は不十分である。（国語）
 - ・生活に身近な内容を扱った問題は想定を上回る傾向があるが、全体の流れの中で把握したり、総合的に捉える力や、資料を活用して自分の考えを表現する力が不十分である。（地理歴史・公民）
 - ・三角比の記号の意味や二次関数の式とグラフの関係についての理解が不十分である。（数学）
 - ・観察や実験の結果やグラフを読み取り、思考・判断する力が不十分である。また、記述式の問題で無解答率が高い。（理科）
 - ・英語を聞いて理解することはある程度できる一方で、話しかけの内容や意図をとらえて適切に応答する力は不十分である。（英語）
- アンケート調査とペーパーテストの結果の関係から
- ・学が意欲の高い生徒、基本的な生活習慣が身に付いている生徒、新聞やインターネット等を情報の入手に活用している生徒ほど得点が高い傾向がある。
 - ・発展的な課題を取り入れた授業や放課後などの補充学習を受けている生徒ほど得点が高い傾向にある。

(2) OECDによるPIISA国際学習到達度調査について

OECD（経済協力開発機構）では、「生きるために必要な知識や技能」すなわち、持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを調査するため、読解リテラシー（読解力）、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野に関し、概念の理解度、思考プロセスの習熟度、様々な状況に臨機応変に対処する能力を評価する国際学習到達度調査を実施している。

2000年及び2003年の調査の概要は、次のとおりである。

実施年	2000年（読解リテラシー中心）	2003年（数学的リテラシー中心）
調査対象	多くの国で義務教育を修了する年齢である15歳児を対象（日本では高校1年生）	
調査規模	2000年 世界32か国で、26万5千人が参加。（日本は、全国の135学科の約5300人）	2003年 世界41か国（地域を含む）で、27万6千人が参加。（日本は、全国の144学科の約4700人）
平均得点		
国際比較		
	読解力	科学的リテラシー
2003年	14位	2位
2000年	8位	2位
	数学的リテラシー	
2003年	6位	
2000年	1位	

全体傾向

- ・我が国の学力は、全体として国際的に見て上位。（高1を対象）
- ・ただし、読解力など低下傾向にあり、世界トップレベルとは言えない状況。
- ・授業を受ける姿勢は良いが、学ぶ意欲や学習習慣に課題。

(3) PISA調査における「読解力」について

PISA調査では、「読解力」を「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義し、文章のような「連続型のテキスト」だけではなく、図表などの「非連続型のテキスト」についても幅広く読み、理解し、利用する力をみることができるよう、出題の工夫がなされている。

したがって、出題された問題は、習得された知識の量のみを測定するものではなく、提示された文章や図表をもとに、自己の知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題に対して、どの程度活用できるかを評価するものである。（右図参照）

こうした点で、この調査における「読解力」は、従来から国語科教育等で用いられてきた「読解力」とは意味が異なり、知識や技能に加え、思考力、判断力など、総合的な学力を意味しており、そこでは、資料を読み、解釈し、それを適切に表現することまでが求められている。

(4) 「読解力」の向上に向けて

このような「読解力」の向上に向けては、

各種調査で明らかになった課題や問題の工夫を参考にするなどして、知識や技能に加え、

図 2000年実施のPISA調査問題例

「チャド湖に関する問題」(レイアウト等は変更)

チャド湖に関する情報を用いて、問1～5に答えてください。

問1 (情報取出し)

現在のチャド湖の水深は何メートルですか。
 A 約2メートル
 B 約15メートル
 C 約50メートル
 D チャド湖は完全に姿を消している。
 E 情報は与えられていない。

問2 (情報取出し)

図1のグラフは約何年から始まっていますか。

問3 (熟考と評価)

筆者は、このグラフの始まる年として、どうしてこの年を選んだのですか。

問4 (解釈)

図2は、ある仮定に基づいています。その仮定を以下から一つ選んでください。

問5 (解釈)

この問いに答えるには、図1と図2から得た情報をまとめる必要があります。

問6 (解釈)

サハラ砂漠のロックアートからサイ、カバ、オーロックスが姿を消したのは、以下のどの時期ですか。一つ選んでください。

問7 (解釈)

最後の氷河時代の始め

問8 (解釈)

チャド湖の水位が最高だった期間の中ごろ

問9 (解釈)

チャド湖の水位が1000年間以上にわたって低下し続けた後

問10 (解釈)

とぎれることのない乾期の始め

図1は、北アフリカのサハラ砂漠にあるチャド湖の水位変化を示しています。チャド湖は、最後の氷河時代の紀元前2000年ごろに完全に姿を消しましたが、紀元前11000年ごろに再び出現しました。現在のチャド湖の水位は、西暦1000年とほぼ同じです。

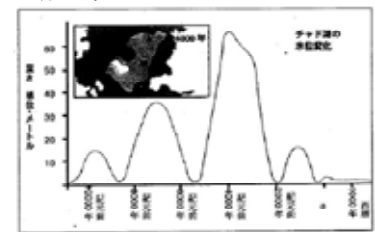
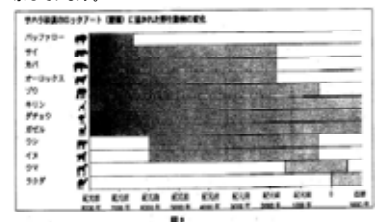


図2は、サハラ砂漠のロックアート（洞窟（どうくつ）の壁に描かれた古代の壁画）とそれに描かれた野生動物の変化を示しています。



問題例や分析結果等は、文部科学省HP (URL <http://www.mext.go.jp/>)、国立教育政策研究所HP (URL <http://www.nier.go.jp/>) などからダウンロードできる。

学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」の向上に向けた授業の一層の工夫・改善が望まれる。

そのため、各教科の授業等においては、テキストを肯定的にとらえて理解するだけでなく、筆者の意図などを解釈しながら読むことが必要である。また、そのテキストについて、内容、形式や表現、信頼性や客観性、引用や数値の正確さ、論理的な思考の確かさなどを理解・評価したり、自分の知識や経験と関連付けて建設的に批判したりするような読みを充実させることも大切である。

2 生徒の興味・関心、進路希望等に応じた取組の充実

生徒の「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の基本的なねらいの実現を図るためには、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた取組を充実することが大切である。

次の実践例は、「学力向上フロンティアハイスクール」指定校における、生徒の進路希望に応じた取組の例であり、例えば、大学教授による「出前講座」の実施においては、全員が共通して受講する講座のほか、個々の生徒が各々の興味・関心に応じ、選択して受講することができるメニューを用意するなどの工夫を行っている。

学力向上フロンティアハイスクールA高等学校の実践内容（一部抜粋）

1 大学の出前講義及び大学説明会

(1) 出前講義

北大セミナー（講演 ・ は全員参加、講座 ～ は複数受講可）

講演 「未来の北海道大学」北海道大学総長

講演 「君達を待っている大学の教育とは何か？」高等教育機能開発センター教授

講座 文学部「オスとメスの科学」（西洋文学）

講座 法学部「隠したい秘密、知りたい秘密 - プライバシーと法 -」（民法）

内容：プライバシーの侵害は、他人事ではありません。知らない業者からダイレクトメールが届くのは、あなたの知らない間に、あなたの住所や性別、年齢などが漏れているからです。最近の事例を題材にして、プライバシーをめぐる法律問題について考えます。

講座 経済学部「グローバル化の経済学」（国際分析）

講座 医学部医学科「刺激と脳の発達」（機能形態学）

講座 医学部保健学科「やさしいリハビリテーション」（臨床理学療法）

講座 歯学部「自分の手指の印象採得と石膏模型作製」（口腔機能学）

講座 薬学部「薬物は細胞にどのようにして取り込まれるか？」（細胞分子薬学）

内容：薬物はその効能を発揮する場所は細胞内です。細胞内の標的分子に薬物が結合して、はじめてその薬効を発揮できるのです。とすれば、細胞内にどのようにして薬物は取り込まれるのでしょうか？細胞膜の構造とその性質を知り、薬物の細胞膜透過を考えます。

講座 工学部A「宇宙を探るための光工学」（波動量子物理学）

内容：宇宙を理解するには、まず宇宙を観測することが重要です。現代の宇宙観測においては、最先端の光技術が使われ、宇宙を理解するのに役立っています。我が国が建造した大型望遠鏡「すばる望遠鏡」の話や「第2の地球探し」などについて説明します。

講座 工学部B「アーマーロボット」（複雑系工学）

講座 農学部「北国の野生草花」（園芸緑地）

講座 水産学部「健康に役立つ水産物」（生物資源化学）

講座 総合博物館「植物標本の作成法」（資料基礎研究）

講座 高等教育機能開発総合センター「蛙学への招待 - カエルの秘密...教えちゃおう! -」

早稲田大学ミニ講義：スポーツ科学部「オリンピックの文化」

室蘭工業大学模擬講義：「ACCESS TO SPACE ロケットからスペースプレーンへ、その技術的背景について」

(2) 大学説明会：防衛大学校・札幌医科大学・東北大学・北海道大学・室蘭工業大学・小樽商科大学 他

2 職業セミナー

生徒を文系（講師：弁護士、教育サービス会社社員）、理系（講師：公務員、ソウトウエア製作会社社員）、医療系（講師：医師、薬剤師）に分け、講話・質疑・レポート作成を通して、職業について考えさせ、進路選択の手がかりとする。

3 看護・医療体験

4 外部講師による文化講演会

講演会 「今、動物園は」動物園園長

講演会 「ことば・放送の最前線にて」民放テレビアナウンサー

5 生徒の実態把握（学習状況実態調査の実施）

6 全学年全教科のシラバス作成・配布

7 小論文指導の充実

小論文指導のねらい	小論文指導の基本方針
<p>高校生にふさわしい社会的視野を持たせる。 自己を客観的に見つめ、将来を考える機会を与える。 大学等の小論文入試に対応できる力量を養う。</p>	<p>3年間を見通し、各学年に応じた課題を与える。 書くことの指導と併せて、考える姿勢を育てる。 学年・担任・教科の連携の下で、指導体制を構築する。</p>
<p>生徒への情報提供 「小論情報」 進路指導部で担当、毎日発行。題材は新聞の文化欄が中心。生徒が、広い視野で物事を捉えることができるようにすることを目的としている。担任を通して生徒に配布。 「ウイークリーサイエンス」 理科教員で担当、隔週発行。分野が偏らないよう、理科教員がそれぞれの専門分野に関する内容をまとめる。自然科学に対する興味・関心を深めることを目的としている。理科教員が授業時に配布。 「本日のコラム」 実習助手・図書担当者で担当、毎日発行。新聞各紙のコラムを図書館前に置き生徒が自由に持っていく。「天声人語」の英語版の作成も実施。</p>	
<p>校内小論文模試 国語・地歴公民・理科・英語の教員各2～3名でなる小論文委員が出題・採点・講評・返却を行う。 出題は「文学・外国語系人文科学」「教育系社会科学」「法学・経済学・国際系社会科学」「理学・工学・農学系社会科学」「保健医療・看護系」「医学系（含英文・総合問題）」の6領域。3学年を中心に年6回実施。</p>	
<p>小論文添削指導 3学年を中心に実施。個人添削指導。担任・副担任を含め全職員で対応。</p>	

3 「総合的な学習の時間」の改善・充実

「総合的な学習の時間」の改善・充実に当たっては、全体計画を作成するとともに、目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うことや、学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の活用などについて工夫することが大切である。

次に挙げる「総合的な学習の時間」の実践例は、目標や学年別テーマ等を明確にするとともに、地域の教材や学習環境の活用についての工夫を行ったものである。

「総合的な学習の時間」の実践例（B高等学校）

1 学習の目標

- (1) 地域の自然環境、文化環境、社会環境を活用した体験学習を通し、地域社会の一員としての自覚を深め
- (2) 資料や情報機器を活用し、情報を収集し分析する力を身に付ける。
- (3) 各教科で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、学習や生活に総合的に生かす。
- (4) 報告・発表を通し、プレゼンテーション能力を身に付ける。

2 学年別テーマと実践事項

学年	テーマ	実践事項
1学年	自然環境	地域の自然環境（河川の水質など）について調査や利活用の研究等を行う。[国語科・理科との関連]
2学年	文化環境	地域の文化環境（文化財や特産物など）について調べ学習等を行い、他の地域と比較する。[地歴科・公民科・家庭科・国語科との関連]
3学年	社会環境	地域の社会環境（議会やエネルギーなど）について調べ学習等を行い、模擬町議会を実施する。[地歴科・公民科・理科・国語科との関連]

3 「模擬町議会」の取組についての、平成16年度における改善

模擬町議会とは、生徒が議長や議員となり議会を運営するとともに代表質問を行い、答弁については町長など町の行政職員が行うものである。

平成15年度の「模擬町議会」の取組

(1) 3学年の学習の目標（一部）

- ・定例町議会を傍聴したり、模擬町議会を体験したりすることで、町の政治について関心を深める。
- ・模擬町議会での代表質問を通して、町の現状や議会の仕組みについて理解を深める。
- ・グループによる調べ学習等を通して疑問に思った事柄を、模擬町議会において質問する。

(2) 指導計画

学 習 活 動	時数	具 体 的 活 動
オリエンテーション	1	学習の目標の確認
代表質問のテーマ設定	1	グループ編成、グループによる代表質問のテーマ設定の話合い及び決定
代表質問の作成	3	インターネット・新聞等の活用(学校図書館・コンピュータ室)
体験学習	4	定例町議会の見学・傍聴(町庁舎)、模擬町議会リハーサル(学校)
発表	3	模擬町議会における代表質問(町庁舎)
まとめ	1	活動のまとめ

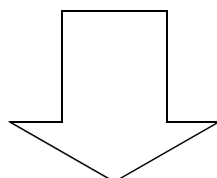
(3) 取組の成果と課題

ア 成果

生徒が、行政機構や予算編成等、町政の現状を知るとともに、生徒らによる議会運営や代表質問の作成及び議会体験を通して、地域社会について知ることができたこと。

イ 課題

生徒が、代表質問の内容について、調べ学習の不十分さなどから、表面的な追及形式の質問に終始し、町の在り方や社会の仕組みについて考える取組とはならなかったこと。



改善の観点

- ・取り組む課題をより高度なものとしたこと
- ・教科間の結び付きを強めたこと
- ・表現力の育成に重点を置いたこと

平成16年度の「模擬町議会」の取組

(1) 3学年の学習の目標（一部）

- ・定例町議会を傍聴したり、模擬町議会を体験したりすることで、町の政治について関心を深める。
- ・模擬町議会での 提案型の代表質問を通して、町の現状や議会の仕組みについて理解を深める。
- ・調べ学習等を通して町の課題を認識し、新しい町づくりのために、高校生の視点から何ができるかをグループで考え、模擬町議会において提案する。

(2) 指導計画

学 習 活 動	時数	具 体 的 活 動
オリエンテーション、代表質問のテーマ設定	1	学習の目標の確認、グループ編成、グループによる代表質問のテーマ設定の話合い
代表質問のテーマ設定	1	グループによる代表質問のテーマ設定の話合い
代表質問の作成	4	インターネット・新聞・町広報等の活用(学校図書館・コンピュータ室・公民館) 国語科及び地歴科・公民科、情報科との連携
体験学習	4	定例町議会の見学・傍聴(町庁舎)、模擬町議会リハーサル(町庁舎)
発表	3	模擬町議会における提案型の代表質問(町庁舎)
まとめ	2	活動のまとめ、レポート作成

(3) 改善の内容

町づくりについて高校生として主張する「提案型の質問」を行うことを柱に改善を図り、地歴科・公民科や国語科、情報等科で身に付けた知識や技能を関連付け、総合的に生かす取組とした。

(4) 取組の成果

生徒が、町や町の特産品及び加工品の効果的なPR方法、公共施設の効果的な運営等について提案を行ったことにより、公民館の改築などにも、生徒の意見が取り入れられたこと。

これらの取組により、生徒は、町の将来について積極的に考え行動することができるようになり、地域社会の一員としての自覚が深まった。

提案型の代表質問……議会における質問の中で、自分たちの要望や考えなどを提案すること。

4 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育とは

特別支援教育とは、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を一層高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行うものである。

LD、ADHD、高機能自閉症等（以下LD等という）の生徒は、小・中学校の通常の学級に在籍していることから、高等学校にも在籍していることが考えられる。各学校においては、LD等の生徒に対する理解を深めるとともに、学校全体で支援する体制を整備し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが重要である。

(2) LD等の生徒の理解

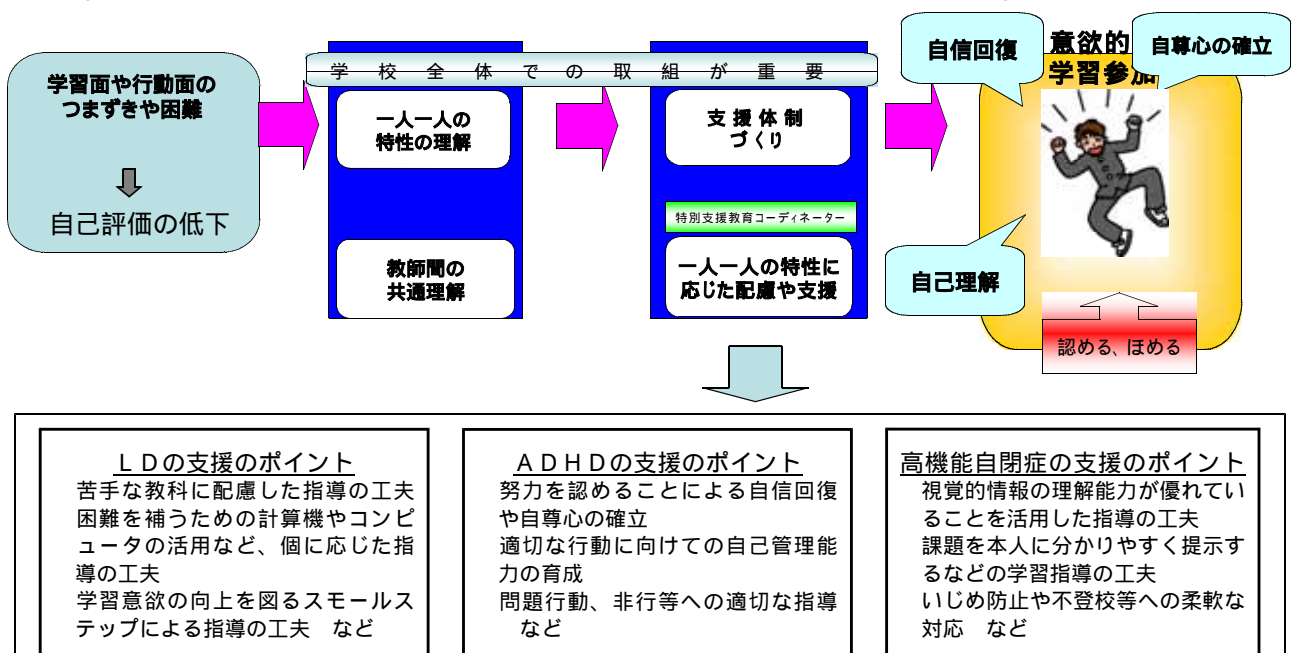
LD等の生徒は、読み、書き、計算などの学習面の困難や、注意の持続や相手の気持ちを理解するなどの行動面の困難を示す場合がある。それらの困難に対する適切な配慮や教育的支援の在り方については、研修等を通して全教職員の理解を深める必要がある。LD等の生徒のつまずきや困難を理解し、適切な配慮や支援を行うことは、学習や行動上の課題などを改善し、自己評価を高めることで、不登校やいじめ等の二次的な障害の発生を防ぐことにもつながる。

(3) 全校的な支援体制づくり

LD等の生徒に対する支援を行うに当たっては、校長、教頭を中心として、当該生徒の指導にかかわる担任や教科担任等をメンバーとする校内委員会を設置し、総合的な支援体制を確立するように、その内容・方法について検討することが大切である。また、支援を円滑に進めるためには、担任への相談、保護者に対する相談の窓口、関係機関との連絡調整等の役割を担う教員（特別支援教育コーディネーター）を明確に位置付けることが必要である。

(4) 一人一人の生徒の特性に応じた配慮と支援

教育的な支援の実施に当たっては、学習の仕方や行動面への配慮などの共通理解を図り、指導を担当する教員間で連携して個に応じた教育的支援を行うことが大切である。（必要に応じて個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する。）



5 北海道公立高等学校平成17年度入学生教育課程編成の状況

資料1

「学校設定科目」等設置状況

	教科数	科目数	設置校数	設置学科数
平成17年度	24	501	192	288
平成16年度	24	400	187	279

資料2

「学校外における学修の単位認定」の状況

	大学・高専等における学修	技能審査等の成果	ボランティア活動等の学修
全日制課程普通科	11校	45校	7校
全日制課程総合学科	2校	5校	3校
全日制課程専門学科	7校	45校	5校
定時制課程普通科	3校	14校	4校
定時制課程専門学科	1校	12校	2校

資料3

「類型を設定している学校(全日制)」等設置状況

	第1学年から	第2学年から	第3学年から
普通科	9校	56校	42校
専門学科	4校	24校	4校

資料4

「履修と修得を分離している学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	56校	8校	30校	10校	10校

資料5

「学期の区分ごとの単位修得の認定を行っている学校」の状況

	全日制課程普通科	全日制課程総合学科	全日制課程専門学科	定時制課程普通科	定時制課程専門学科
校数	25校	5校	12校	6校	6校

資料6

「2学期制を実施している学校」の状況

	平成17年度	平成16年度	平成15年度
全日制課程	198校	187校	167校
定時制課程	41校	38校	31校

[学校教育法施行規則の一部改正]

平成 17 年 3 月 31 日一部改正（平成 17 年文部科学省令第 16 号）

改正の趣旨等

- 1 高等学校の生徒の多様化等に対応し、学校が地域や生徒のニーズに応じた特色ある教育を一層進めるため、学校外の学修について単位認定できる単位数の上限を、現行の 20 単位から 36 単位に拡大する。
- 2 新たに高等学校卒業程度認定試験が導入されることとなり、これまでの定時制・通信制に加え全日制の高等学校の在籍者にも受験資格が付与されたことに伴い、全日制高等学校在籍者に対しても、合格科目に相当する高等学校の各教科・科目の単位を修得したものとみなすことができる。
- 3 市町村合併が急増していることにかんがみ、必ずしもこれまで規定上明らかでなかった、新たに設置される地方公共団体への学校の設置者変更を行う場合の手続きについて、規定の明確化を図ること。

改正の内容（上記 3 を除く）

1 学校外の学修により認定できる単位数等の上限の拡大について

他の高等学校等における修得単位について卒業に必要な単位数のうちに加えることができる単位数及び学校外における学修について高等学校の単位として認定できる単位数の合計数の拡大

他の高等学校等で修得した一部科目の単位を、在学校の卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。
（学校教育法施行規則第 63 条の 3）

生徒が学校外において行った学修について、在学校における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
（学校教育法施行規則第 63 条の 4）

上記のと の単位数の合計の上限を従来の 20 単位から 36 単位に拡大

2 高等学校卒業程度認定試験の合格科目に係る学修の単位認定について

校長は、教育上有益と認めるときは、当該校長の定めるところにより、生徒が入学する前又は在学中に行う次の 及び の学修を当該生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる。

高等学校卒業認定試験において合格点を得た試験科目に係る学修
（学校教育法施行規則第 63 条の 6 第 1 号）

高等学校の別科において、高等学校学習指導要領の定めるところに準じて修得した科目に係る学修
（学校教育法施行規則第 63 条の 6 第 2 号）

1 及び 2 は、中等教育学校後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校高等部にも準用される。